

第8回公認心理師カリキュラム等検討会ワーキングチーム	
平成29年3月30日	資料1

(第7回ワーキングチーム配付資料 一部改変 (改変箇所到下線))

素案について

これまでの議論を踏まえ、本ワーキングチームにおいて以下の項目について、「素案」をとりまとめた後、公認心理師カリキュラム等検討会に報告する。

公認心理師カリキュラム等検討会において、大学や大学院における指導体制や、実習施設の受け入れ体制等の実態を踏まえて一定の質を確保しつつ、実現性に配慮したものとなるように検討を行うことが必要である。

1. 「公認心理師のカリキュラム等に関する基本的な考え方」を踏まえたカリキュラムの到達目標について（資料2）
2. 大学及び大学院における必要な科目について（公認心理師法（以下、「法」という。）第7条第1号及び第2号関係）（資料3・資料4）
3. 大学卒業後の実務経験について（法第7条第2号関係）（資料5）
4. 受験資格の特例について（法附則第2条第1項第1号～第4号関係）（資料6）
5. いわゆる現任者について（法附則第2条第2項関係）（資料7）
6. 公認心理師国家試験について（資料8）